

パブリックコメント制度

下北地域公共交通網形成計画（素案） について

【意見募集期間】

平成 30 年

2 月 20 日（火）～3 月 21 日（水）

【お問い合わせ先】

下北地域公共交通総合連携協議会事務局

企画部 企画調整課 企画・都市交流グループ

電話 0175-22-1111（内線 2 3 1 1）

むつ市

パブリックコメントにあたって

下北圏域では、自動車等の普及、無償交通サービスの運行などの要因も相まって、鉄道や路線バス、フェリーなどの公共交通の利用者は年々減少傾向にあり、そのことによるサービス水準の低下がさらに利用者の減少を招くといった悪循環に陥っています。

一方、下北圏域では、人口減少などに歯止めをかけ、人の流れを創出することを目的として、平成27年11月に「下北圏域定住自立圏共生ビジョン（以下、共生ビジョン）」を策定しました。

共生ビジョンでは、圏域が目指す将来像の“三本柱”の一つに『地域公共交通整備の強化』を掲げ、圏域の生活を支える移動手段として、持続可能な公共交通を維持・確保することを目標としています。

下北地域公共交通網形成計画は、圏域が目指す将来像を実現するために、公共交通のあるべき姿を示すとともに、圏域が抱える公共交通の問題・課題に対して、将来的にも住民を支える、“持続可能な公共交通体系”の構築に向けた考え、取り組みなどを定めるものです。

このたびのパブリックコメント制度は、下北地域公共交通網形成計画（素案）に対して、ご意見を伺うものです。

【目次】

■下北地域公共交通網形成計画（素案）の概要	2P
■閲覧場所	3P
■意見の提出方法	3P
■パブリックコメント用紙	4P

■下北地域公共交通網形成計画（素案）の概要

1 趣旨

下北圏域では、自動車等の普及、無償交通サービスの運行などの要因も相まって、鉄道や路線バス、フェリーなどの公共交通の利用者は年々減少傾向にあり、そのことによるサービス水準の低下がさらに利用者の減少を招くといった悪循環に陥っています。

下北地域公共交通網形成計画は、公共交通のあるべき姿を示すとともに、圏域が抱える公共交通の問題・課題に対して、将来的にも住民を支える、“持続可能な公共交通体系”の構築に向けた考え、取り組みなどを定めるマスタープランとなるものです。

2 計画期間

平成30年度から平成36年度まで

3 計画の構成

第1章 地域公共交通網形成計画の概要

本計画の背景と目的、対象区域、期間など

第2章 下北圏域の概況

地勢、人口、通勤・通学及び施設立地状況

第3章 下北圏域の公共交通

下北圏域の公共交通の運行状況

第4章 住民意見・意向の把握

住民アンケート調査結果

第5章 公共交通の問題点・課題点

圏域の公共交通が抱える問題点・課題点

第6章 公共交通における基本方針および目標

計画の基本方針、目標・評価指標等

第7章 目標の達成に向けた施策・事業の展開

施策の方向性、再編・見直しに係る事業内容

第8章 計画の推進

計画の推進体制及び方法

4 検討経過

- 平成29年5月 第1回下北地域公共交通総合連携協議会を開催
- 平成29年11月 第2回下北地域公共交通総合連携協議会を開催
- 平成30年2月 第3回下北地域公共交通総合連携協議会を開催

■ 閲覧場所

むつ市企画調整課、各庁舎管理課、大間町企画経営課、東通村経営企画課
風間浦村総務課、佐井村総合戦略課

■ 意見の提出方法

1 募集期間

平成 30 年 2 月 20 日（火）から平成 30 年 3 月 21 日（水）まで

2 提出方法

次ページの「パブリックコメント用紙」により、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 直接提出 閲覧場所に記載している各市町村の担当課へ提出してください。

(2) 電子メール mt-kikaku@city.mutsu.lg.jp

(3) ファックス 0175-23-4108

(4) 郵送

〒035-8686 むつ市中央一丁目 8 番 1 号

下北地域公共交通総合連携協議会事務局

むつ市企画部企画調整課企画・都市交流グループ

- ・ 電話や来庁による、口頭でのご意見はお受けできません。
- ・ お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後、ご意見に対する考え方とともに、整理した上で速やかに公表します。
- ・ 個々のご意見には直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。

パブリックコメント用紙

案 件 名	下北地域公共交通網形成計画（素案）について
住 所 <small>（団体は団体の事務所の所在地）</small>	〒
氏 名 <small>（団体は団体名と代表者名）</small>	
電 話 番 号	（ ） ー
提出者の区分 <small>（該当する番号に○をつけてください）</small>	1 下北地域に住所を有する方 2 下北地域に事務所又は事業所を有する方 3 下北地域の事務所又は事業所に勤務する方 4 下北地域の学校に在学する方 5 パブリックコメントの案件に関係のある方

該当ページ	ご 意 見 の 内 容

※ご意見の内容は公表しますが、住所・氏名・電話番号は公表しません。また、その他目的外の使用はしません。

※ご意見の欄が足りないときは、用紙（様式不問）を追加してください。

【提出先・お問い合わせ先】

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号

下北地域公共交通総合連携協議会事務局

むつ市企画部企画調整課企画・都市交流グループ

電話 0175-22-1111（内線 2311） ファックス 0175-23-4108

電子メール mt-kikaku@city.mutsu.lg.jp